

バリアフリーにおける市民の主体的活動の継続に関する評価*

Evaluation at the Independent Activity of the Citizen about Continuance of the Barrier-free*

金子俊之**・伊藤将司***・原田正隆****・藤井敬宏*****・山岸靖典*****

By Toshiyuki KANEKO**・Masashi ITO***・Masataka HARADA****

・Takahiro FUJII*****・Yasunori YAMAGISHI*****

1. はじめに

バリアフリー新法の制定も間近に迫り、市民の活動を含めた総合的なバリアフリーの推進がますます重要視されている。総合的なバリアフリーの推進には、個別の特定事業の一体的な実施とともに、市民全体の意識を啓発し、市民の主体的な取り組みへ発展させていくことが重要となる。

市原市では交通バリアフリー基本構想策定に際して、当初より市民の主体的な活動に展開させるためのプロセス¹⁾が実践されており、基本構想策定後に市民グループが組織され、市民によるバリアフリー活動が継続的に展開されている。

本稿では、この市原市の市民によるこれまでの活動を事例としながら、市民の主体的な活動の評価について考察を行った。

評価にあたっては、参加者の意識、活動内容の評価、進め方の評価の3点について市民・行政担当者・NPO・学識経験者・コンサルタントなどの立場の異なる関係者からの評価をアンケート及びヒアリング調査により把握・分析した。

さらに、この分析結果を踏まえ、市民の主体的な活動の継続について考察した。

2. 交通バリアフリーワーキングによる市民活動の概要

*キーワード：交通弱者対策、市民参加、意識調査分析

**正員、株式会社福山コンサルタント東日本事業部

(東京都江東区亀戸2-25-14、
TEL03-3683-0722、FAX03-5628-7212)

****非正員、特定非営利活動法人千葉まちづくりサポートセンター

(千葉県緑区大椎町1188番地129、
TEL090-9970-1749、FAX043-294-8607)

*****正員、工博、日本大学理工学部社会交通工学科

(千葉県船橋市習志野台7-24-1、
TEL047-469-6476、FAX047-469-6476)

*****非正員、日本大学理工学部社会交通工学科

(千葉県船橋市習志野台7-24-1、
TEL047-469-6476、FAX047-469-6476)

(1) 取り組みの流れ

市原市では、基本構想策定後に市民の主体的な活動を継続させていくことを目標として「市民ができること」を位置づけた。図-1に基本構想との関係を示す。

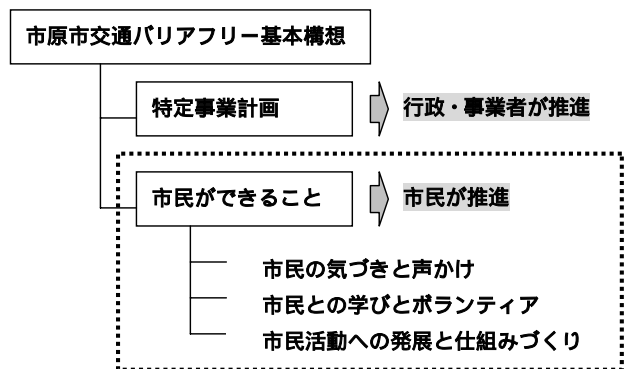


図-1 基本構想との関係

基本構想策定後、「市民ができること」を実践するための市民組織として「交通バリアフリーワーキング」が立ち上がり、平成17年度は市民主体による企画会議により、駅ボランティア、出前講座、記念講演・シンポジウムの3つの活動が実施された。図-2に取り組みの流れを示す。

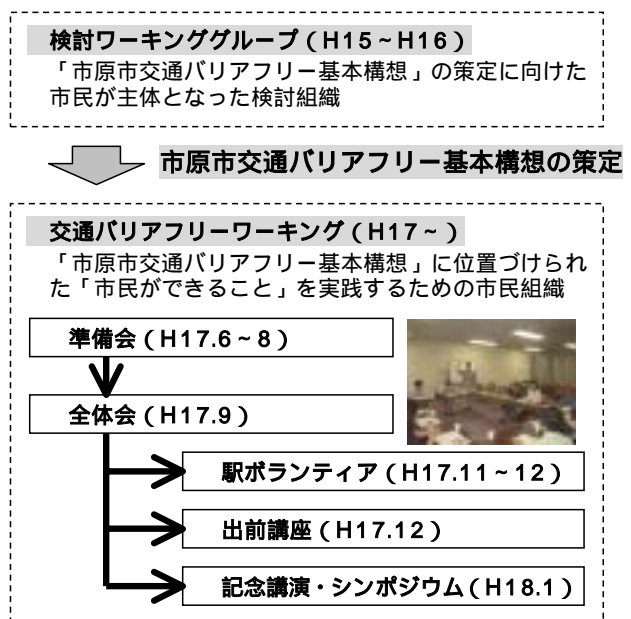





図-2 取り組みの流れ

(2) 市民活動の内容

交通バリアフリーワーキングは、基本構想策定時の検討ワーキングのメンバーが中心となり、障害者・高齢者・一般市民、NPO、学識経験者等が参加している。会議はNPOが運営、行政が活動資金の提供やイベントの広報など側面的な支援を行っている。平成17年度は、市民主体で企画を行う準備会（3回）及び全体会（1回）を開催し、「市民ができること」の第一歩として「駅ボランティア」、「出前講座」、「記念講演・シンポジウム」の3つの取り組みを市民自らが立案・実践した。

表-1 交通バリアフリーワーキングの活動内容

駅ボランティアの実施	
実施日・場所	
<ul style="list-style-type: none"> ・H17.11.20 JR姉ヶ崎駅・八幡宿駅 参加者33名 ・H17.12.04 JR五井駅 参加者12名 	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅やその周辺で困っている人を対象にした小さな親切運動を実験的に実施（階段の上り下り、切符購入のお手伝い等） ・障害者週間と併せて実施することで市民へのバリアフリーの啓発と本格実施する際の課題を発見する
出前講座の実施	
実施日・場所	
<ul style="list-style-type: none"> ・H17.12.13 南総中学校 参加者215名 	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー意識の啓発のため、南総中学校2年生約200名を対象とした出前講座を実施 ・日本大学理工学部藤井研究室と協力して車いすの体験学習、バリアフリー学習を実施
記念講演・シンポジウムの実施	
実施日・場所	
<ul style="list-style-type: none"> ・H18.1.28 サンプラザ市原 参加者110名 	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通バリアフリー基本構想が策定されたことを記念して基本構想の周知や交通バリアフリーワーキングの周知を目的とした記念講演・シンポジウムを開催 ・行政と協力して、メンバーによる基本構想の内容や策定プロセスの紹介、基調講演（日本大学藤井教授）、パネルディスカッション（市民、学校関係者、事業者、学識者）を実施

3. 市民の主体的な活動の評価

(1) 参加者の意識

a) 市民活動への要望反映の満足度

今回の市民活動に参加者の要望が反映されているかという視点で、平成17年度の活動終了後にアンケート調査（N=11名）を実施した。この結果、基本構想策定後の平成16年度時点のアンケート調査結果（N=15名）と同様に参加者の要望反映の満足度は高い傾向となった。これは、基本構想に位置づけられた「市民ができること」の実現に向けて、今回の継続した取り組みの方向性が参加者の要望と概ね一致しているといえる。（図-3）

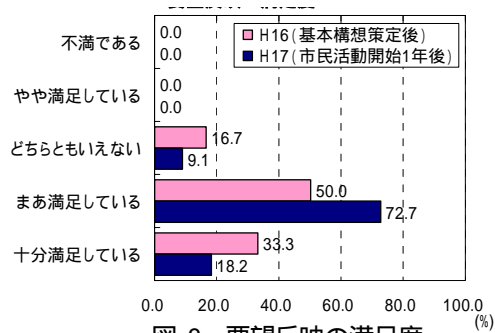


図-3 要望反映の満足度

b) 市民活動意欲の高まり

市民活動意欲の高まりについても、平成16年度と同様に評価が高い傾向にあり、参加者の活動意欲は継続して高まってきている。この理由として、平成16年度は意識を醸成させるプロセスに影響し、平成17年度は具体的な活動へ展開したことが大きいと考えられる。（図-4）

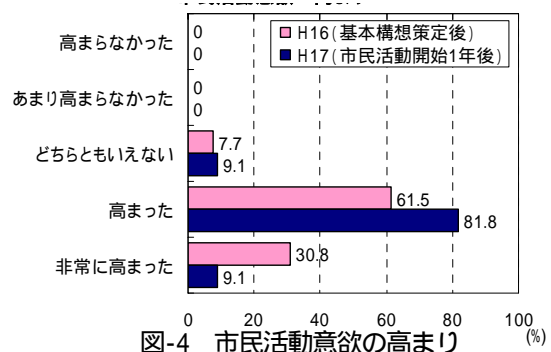


図-4 市民活動意欲の高まり

c) 市民参加の段階

市民参加の段階は、米国の社会学者アースタインの「参加の梯子」を参考に筆者らが市民と行政の関係を8段階に設定したもので、市民の意識変化を把握するために各回の参加者へのアンケート調査により把握している。図-5はそれを大きく3段階に分類した結果である。市民の意識は3回の参加を経て「形式的な参加」から「協働の参加」へと大きく転換している。これは参加の段階に応じた適切なプロセスにより、参加者の意識が個人的な意見から全体の問題として発展する意識に移行したことが要因と考えられる。平成17年度には、全員が「協働の参加」の段階と回答しており、参加に対する否定的な意識は見られない。この結果、市民参加の段階は基本構想策定後からステップアップし、市民が主体的に参加を継続させるという意識の壁を乗り越えたと評価できる。

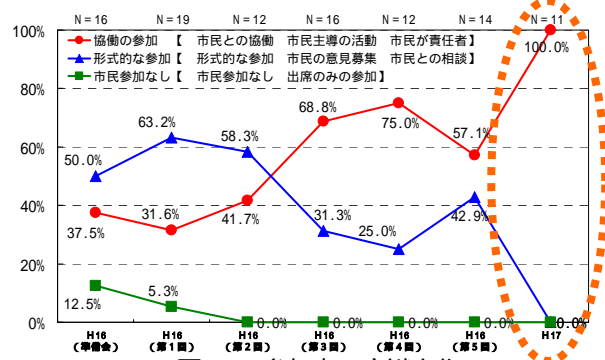


図-5 参加者の意識変化

(2) 活動内容の評価

図-6及び表-2は、平成17年度の3つの市民活動内容について、参加者の満足度の評価を行った結果である。評価結果は、駅ボランティアと出前講座の評価がやや低く、記念講演・シンポジウムの評価が高い結果となった。

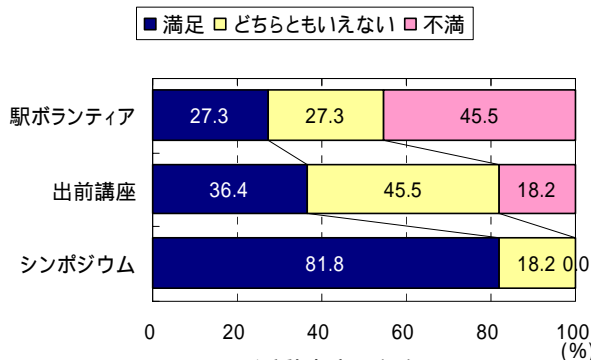


図-6 活動内容の評価

駅ボランティアの評価では、約半数が不満としており、全体として活動を実施する意義は評価できるが、取り組み方法に課題残る結果となった。主な課題としては、広報不足、ボランティアの範囲や方法、将来展開が挙げられ、活動を実施していく上でのファシリテーションの重要性が浮き彫りになった。

出前講座の評価では、約半数がどちらともいえないとしている。今回は大学側が主体となって実施したため、今後の市民活動として実施していく上で、いかに学校教育との関連を強化し、一過性ではなく長期計画としていくかなどの課題が明らかになった。

記念講演・シンポジウムの評価では、約8割以上が満足している。これは、当初の目的である基本構想の周知と市民活動の広報はある程度達成され、さらに行政との共同作業によるイベント実施により、市民と行政との一体感が高められたことが理由として挙げられる。さらに参加者を広げ、市民活動として公益性を確保していくためには、今後も継続的に実施する必要がある。

(3) 進め方の評価

図-7は市民活動の進め方について、参加者の満足度の評価を行った結果である。開催回数、検討内容の面では、参加者の一定の評価は得られているが、新たな参加者の補充や情報提供の面で評価が低い結果となった。

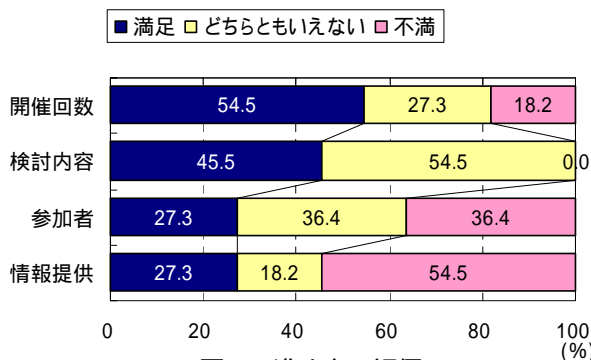


図-7 進め方の評価

表-2 活動内容の評価（各立場からの評価）

駅ボランティアの評価：約半数が不満	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・広報不足、市民の関心度アップに繋がっていない ・ファシリテーション不足を感じる
行政担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア側の準備不足を感じる
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・公募ボランティアも参加するなど、第一歩とみれば妥当
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの範囲、介添えの習得、その後の対応、広報不足など課題が多く残る
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の仕掛け不足、将来計画との関係が明確ではなかった
出前講座の評価：約半数がどちらともいえない	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・学校側の協力が十分に得られていないことが課題 ・体験時間が少なく啓発としては物足りなさが残る
行政担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が企画実施したことに意義を感じる
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・大学側に頼りすぎた感が強くプログラムに再考の余地あり
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・体験の意義は大きい時間的制約があった、今後の市民活動としての実施に課題
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・今後学校教育への関与を明確にする必要性を感じる
記念講演・シンポジウムの評価：約8割以上が満足	
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・会場から積極的な意見が得られるなど取り組みは高く評価 ・顔見知りが多く多様な市民参加にならなかった感がある
行政担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の口コミにより基本構想の周知が幅広くでき満足
NPO	<ul style="list-style-type: none"> ・運営スタッフとしての市民の協力が大きい
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・当日は市長も参加し行政と市民の一体的な活動として意識を高められた
コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との協力により公益性を高められた意義は大きい

平成17年度市行政の委託によりNPOが運営（学識経験者とコンサルタントはオブザーバー参加）

開催回数では、約半数以上が満足しており回数としては十分であったといえる。しかし、会議がやや形式的など、ファシリテーション不足が指摘されている。

検討内容では、満足、どちらともいえないが約半数ずつとなり、テーマを絞り込んで話し合いができたことは評価できるが、全体的な活動計画の目標と評価が明確ではなかったことが課題となっている。

参加者では、やや評価が低い。これは特定の参加者間だけで話し合っているきらいがあり、参加者個人の意見の衝突が調整できていなかったこと、多様な市民の参加に展開できなかったことが原因として挙げられる。

情報提供では、約半数以上が不満となっており、市民活動全体の広報不足が大きな課題となっている。また、活動を実施する上での成功事例や制度の活用方法など参加者への運営上の情報提供不足も指摘された。

(4) 今後の継続に向けた課題

表-3に今後の継続に向けた課題として各立場からの意見を示す。市民からは参加者の広がりや活動計画と評価の必要性など運営上の課題が指摘された。また、行政担当者・学識経験者・コンサルタントからは基本構想のモニタリングや公益性の確保の必要性、NPOからは人材育成の必要性が指摘され、それらを踏まえた継続の仕組みが今後の継続に向けた共通の課題となっている。

表-3 今後の継続に向けた意見（各立場からの意見）

今後の継続に向けた意見	
市民	継続の仕組み、参加者の広がり、活動計画と評価
<ul style="list-style-type: none"> ・今年の体制の拡大、行政職員もメンバーとして一緒に取り組む体制、広報・場所の提供を行政に期待 ・専門性を追求するより多様な参加が必要 ・年次目標の設定と活動計画が必要 	
行政担当者	基本構想のモニタリング、公益性
<ul style="list-style-type: none"> ・将来的にNPO化など独立した組織を視野に、基本構想の進捗評価にも期待 ・心のバリアフリーは行政だけでは限界があるため市民の地道な啓発活動に期待 	
NPO	継続の仕組み、人材育成、活動計画と評価
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動を継続するための事務局機能の強化 ・柱となる事業を1つとしながら、活動テーマごとにチームを分けていく体制づくり 	
学識経験者	基本構想のモニタリング、継続の仕組み、行政プロジェクトへの関与
<ul style="list-style-type: none"> ・短期的には基本構想のモニタリング、中長期的には継続的な啓発、活動主体の明確化と対応組織の構築 ・行政の福祉活動やプロジェクトとタイアップした仕組みやサポート体制の構築 	
コンサルタント	基本構想のモニタリング、公益性、行政プロジェクトへの関与、継続の仕組み
<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の「枠」をもちながら市民に認知される組織形態を構築し、短期的には既存制度を活用した活動の継続、長期的には市民の広い連携による組織化 	

4. 市民の主体的な活動の継続に向けた考察

市民活動の形態は、表-4に示すような2つの形態に分類されると考えられる。1つは個人の思いから始まる活動形態、2つめは枠組みから始まる活動形態である。市原市の事例は後者の「形態」に該当し、基本構想の位置づけによる枠組みを前提としながら公益性に基づいた活動が基本となる。しかし、今回の評価からは基本構想のモニタリングや公益性の確保の課題が指摘された。今後は個人の思いを尊重しながらも、基本の方向性を見直していく必要があると考えられる。

また、これまでの分析結果から、市民参加の継続には2つの壁があると考えられる。前述した第1の壁は市民活動の意識の壁であり、これは参加の段階に応じた適切なプロセスにより超えることができると考えられる。第2の壁は先にとりあげた市民活動を目的達成のために継

続させる際の壁である。市原市の事例では、図-8に示すように第1の壁を乗り越えたが、第2の壁に直面しており、個人の思いが強い「形態」の方向に進んでしまう懸念があると考えられる。「形態」の状態を継続させるためには、前述の今後の継続に向けた課題に対応していく必要がある。特に基本構想で位置づけられた枠組みをベースに活動計画を作成し、基本構想のモニタリングを実施、そして公益性確保のために行政プロジェクトの一環として継続できる仕組みとすることが必要である。

表-4 市民活動の2つの形態

形態	形態
～個人の思いから始まる活動形態	～枠組みから始まる活動形態
<ul style="list-style-type: none"> ・個人の思い 集団 全体へ拡大 ・時間がかかる、発散分裂しやすい、公益性の確保が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・枠組み 集団 枠組みの拡大 ・目標、計画が明確、公益性が確保されている

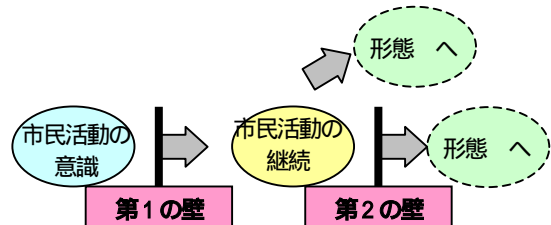


図-8 市民参加の継続における2つの壁

5. まとめ

参加の段階に応じた適切な市民参加プロセスにより、市民の意識を醸成させ、主体的で継続的な市民参加へと発展できることを確認した。

活動内容の評価により、市民活動を継続していく上での運営上の課題を明らかにした。

進め方の評価により、市民参加の継続における第2の壁の存在が明確となり、今後市民活動を継続・発展させるために、基本構想のモニタリングや公益性を柱とした仕組みづくりの必要性が明らかとなった。

以上 ～ を踏まえ、市民の主体的な活動を継続させる仕組みについて考察した。

謝辞

アンケート・ヒアリング調査にご協力いただいた市原市交通バリアフリーワーキングの皆様並びに全般にわたりご協力いただいた市原市企画部まちづくり課に感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 金子俊之・伊藤将司・藤井隆宏・杉原徳充・早川喜也：交通バリアフリーの発展的継続に関する市民参加の評価，土木計画学研究・講演集Vol.31,2005.